

## 第7回 原子力規格委員会 議事録

1. 日 時 平成14年10月9日(水) 13:30~17:00

2. 場 所 航空会館 5階 501・502会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:近藤委員長(東京大学),班目幹事(東京大学),饗場(三菱重工業),阿部(日本原子力研究所),五百旗頭(中部電力),石野(東海大学・原子燃料分科会長),井上(富士電機),大西(日本原子力保険プール),唐澤(東京電力・品質保証分科会長),小林(東京工業大学・構造分科会長),五明(火力原子力発電技術協会),鈴木(日本製鋼所),中村(関西電力),濱田(日本アイソトープ協会・放射線管理分科会長),平野(原子力発電技術機構),前田(核燃料サイクル開発機構),宮野(東芝エンジニアリング),吉田(日本電気協会) (18名)

代理出席委員:杉原(日立製作所・小山田代理),津久井(日本原子力発電・野本代理),日高(内閣府・仲嶺代理),水野(鹿島建設・清水代理),山口(発電設備技術検査協会・上杉代理) (5名)

欠席委員:尾本(東京電力),柴田(防災科学技術研究所・耐震設計分科会長),原(東京理科大学),本部(経済産業省),村上(東京電力・運転保守分科会幹事),吉川(京都大学・安全設計分科会長) (6名)

フェロー:安藤(東京大学名誉教授),村主(原子力システム研究懇話会)

オブザーバ:遠藤(日本原子力発電・耐震設計分科会幹事・説明者),斎藤(東京電力・耐震設計分科会委員・説明者),實重(東京電力・放射線管理分科会説明者),谷口(日本原子力発電・放射線管理分科会説明者),仲神(中部電力・放射線管理分科会委員・説明者),古田(原子力発電技術機構・原子燃料分科会副分科会長・説明者),宮口(石川島播磨重工・品質保証分科会委員・説明者),山川(日本原子力発電・放射線管理分科会幹事・説明者),渡邊(東京電力・原子燃料分科会幹事・説明者),星出(日本電気工業会)

事務局:浅井,國則,福原,上山(日本電気協会)

4. 配付資料

No.7-1 第6回原子力規格委員会 議事録(案)

No.7-2-1 原子力規格委員会委員名簿(案)

No.7-2-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿(案)

No.7-3-1 「原子力規格委員会 分科会規約」改定案に関する書面投票の結果について

No.7-3-2 「原子力規格委員会 分科会規約」改定案に対する保留意見対応

No.7-3-3 「原子力規格委員会 分科会規約」改定案に対する原子力規格委員会 委員コメント対応

No.7-3-4 検討会公開までのスケジュールについて(案)

No.7-4-1 「JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針(基本事項編)」改定案に関する書面投票の結果について

No.7-4-2 「JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針(基本事項編)」改定案 書面投票のコメント対応

No.7-4-3 JEAG4101「原子力発電所の品質保証指針」の改定について

- No.7-5-1 JEAG4204-2002 改定案について前回原子力規格委員会コメントについての検討結果
- No.7-5-2 JEAG4204 発電用原子燃料品質管理指針 改定案 新旧比較表
- No.7-5-3 JEAG4204 発電用原子燃料品質管理指針(案)
- No.7-6-1 電気技術指針『原子力発電所放射線遮へい設計指針(仮称)』比較表
- No.7-6-2 原子力発電所放射線遮へい設計指針(仮称)制定案
- No.7-7-1 電気技術指針『原子力発電所放射線モニタリング』(JEAG4606)改定案 比較表
- No.7-7-2 JEAG4606 原子力発電所放射線モニタリング 改定案
- No.7-8-1 電気技術指針『原子力発電所個人線量モニタリング』(JEAG4610)改定案 比較表
- No.7-8-2 JEAG4610 原子力発電所個人線量モニタリング 改定案
- No.7-9-1 乾式キャスク貯蔵建屋基礎構造の設計に関する技術指針の体系
- No.7-9-2 乾式キャスク貯蔵建屋基礎構造の設計に関する技術指針について
- No.7-9-3 乾式キャスク貯蔵建屋基礎構造の設計に関する技術指針(仮称)(案)

- 参考資料 - 1 第5回 原子力規格委員会 議事録
- 参考資料 - 2 第3回 原子燃料分科会 議事録(案)
- 参考資料 - 3 第3回 放射線管理分科会 議事録(案)
- 参考資料 - 4 第3回 耐震設計分科会 議事録
- 参考資料 - 5 第4回 耐震設計分科会 議事録(案)
- 参考資料 - 6 原子力規格委員会 分科会規約
- 参考資料 - 7 委員表彰制度について(提案)
- 参考資料 - 8 原子力規格委員会 各分科会の英語名称について

## 5. 議事

### (1) 会議定足数の確認

事務局より、委員総数30名に対し本日の出席委員数は23名で、「委員総数の3分の2以上の出席」という定足数の条件を満たしていることの報告があった。

### (2) 前回議事録確認

資料No.7-1の前回議事録(事前に配布し連絡があったコメントは既に反映済み)は、コメント無く承認された。

### (3) 原子力規格委員会委員及び分科会委員の変更

資料No.7-2-1に基づき、委員から推薦を得た新委員候補と退任委員との紹介があり、新委員候補については、本会議で付議され全員承認された。

資料No.7-2-2に基づき、事務局より分科会長から推薦を得た新委員候補と退任委員の報告があり、新委員候補については、本会議で付議され全員承認された。

### (4) 「原子力規格委員会 分科会規約」改定案の書面投票結果について

資料No.7-3-1～No.7-3-3に基づき、事務局より書面投票結果の報告があった。

資料No.7-3-4に基づき、事務局より分科会規約改定に伴う検討会公開スケジュール案の報告があり、決議の結果、承認された。

(5) 「JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針（基本事項編）」改定案の書面投票結果及び今後の対応について

資料No.7-4-1に基づき，事務局より書面投票結果の報告があった。

資料No.7-4-2に基づき，宮口品質保証分科会委員より書面投票結果のコメント対応案についての説明があり，決議の結果，反対意見無く承認された。

資料No.7-4-3に基づき，宮口品質保証分科会委員より「JEAG4101 原子力発電所の品質保証指針」の改定方針について提案があり，決議の結果，反対意見無く承認された。

(6) JEAG4204発電用原子燃料検査指針（改定案）の審議

資料No.7-5-1～No.7-5-3に基づき，古田原子燃料分科会副会長及び渡邊原子燃料分科会幹事より前回の原子力規格委員会のコメント反映を含めたJEAG4204 発電用原子燃料品質管理指針改定案について報告があった。議論の結果，以下のコメントを踏まえ，関係箇所を修正する条件で書面投票に付すことが承認された。

【挙手による決議結果：出席委員全員の賛成承認】

- a) 検査場所について，本文編と解説編の整合を図るべき。
- b) 検査の方式について，全編に亘り整合を図り，適切な表現に修正すべき。
- c) 検査方法導入時の管理における妥当性の評価について，適切な表現に修正すべき。
- d) 検査対象品の状態及び識別管理について，「状態」・「識別」の定義の明確化を図るべき。
- e) 第1章序論・目的編について，品質保証に係わる説明文を適切な表現に修正すべき。
- f) 本指針の制定・改定についての経緯が分かるような前文等を入れるべき。  
(経緯：「原子燃料検査指針」「原子燃料品質保証指針」「原子燃料品質管理指針」)
- g) 指針名称「JEAG4204発電用原子燃料検査指針」について，燃料製造に限定された指針内容となるか検討の上，指針名称を再考すべき。

(7) 原子力発電所放射線遮へい設計指針（制定案）の審議

資料No.7-6-1，No.7-6-2に基づき，山川放射線管理分科会幹事及び放射線管理分科会説明者の實重氏より前々回の原子力規格委員会のコメント反映を含めた原子力発電所放射線遮へい設計指針の制定案について報告があった。議論の結果，以下のコメントを踏まえ，関係箇所を修正する条件で書面投票に付すことが承認された。

【挙手による決議結果：出席委員全員の賛成承認】

- a) 第1章序論・目的編について，中央制御室遮蔽設計に空調（HVH）の設計思想を解説編として追加すべき。
- b) 第1章序論・目的編について，従事者と一般公衆の被ばく防止が「通常運転時」と表現されているため，「事故時」についても追記すべき。  
(4.2遮へい体の種類と設計編との整合を図る)
- c) 「事故」について，冷却材喪失事故を対象としているケースと「原子力安全設計審査指針」の事故定義を対象としているケースがあり，混在しているので，用語定義の整理と統一を図るべき。

(8) JEAG4206原子力発電所放射線モニタリング(改定案)の審議

資料No.7-7-1, No.7-7-2に基づき, 山川放射線管理分科会幹事及び仲神放射線管理分科会委員より前々回の原子力規格委員会のコメント反映を含めた原子力発電所放射線モニタリング指針の改定案について報告があった。議論の結果, 以下のコメントを踏まえ, 関係箇所を修正する条件で書面投票に付すことが承認された。

【挙手による決議結果: 出席委員全員の賛成承認】

- a) 事故の扱い方について, 「原子力安全設計審査指針の事故」と「原子力災害対策特別措置法の事故」が混在しているため, 全編に亘り整合を図るべき。
- b) 解説 - 2 事故時の放射性物質サンプリング設備の適用範囲について, 最新のモニタリング指針を反映しているのか再調査し, 適切な表現に修正すべき。
- c) 周辺監視区域境界近傍放射線モニタリングについて, モニタリングポストは「安全設計審査指針」から要求されるものか, 「原子力災害対策特別措置法」から要求されるものか, 明確化を図るべき。
- d) 事故時のエリアモニタ測定範囲について, アクシデント・マネジメント及び定期的安全レビュー等を踏まえた測定範囲である旨の説明を加えるべき。

(9) JEAG4610原子力発電所個人線量モニタリング(改定案)の審議

資料No.7-8-1, No.7-8-2に基づき, 山川放射線管理分科会幹事及び放射線管理分科会説明者の谷口氏より前々回の原子力規格委員会のコメント反映を含めた原子力発電所個人線量モニタリング指針の改定案について報告があった。議論の結果, 特にコメントはなく, 書面投票に付すことが承認された。

【挙手による決議結果: 出席委員全員の賛成承認】

以上, 審議項目(6)(7)(8)(9)について, 他に気づいた点・意見等は1週間後(10月16日)までに, 事務局に連絡することになった。

(10) 「乾式キャスク貯蔵建屋基礎構造の設計に関する技術指針」制定案の中間報告について  
資料No.7-9-1 ~ No.7-9-3に基づき, 遠藤耐震設計分科会幹事及び斎藤耐震設計分科会委員より以下に要点を示す制定案の中間報告があった。

要点

- a) 指針案の位置付け
- b) 指針制定スケジュール(分科会希望として次回原子力規格委員会審議の後, 書面投票, 公衆審査を経て, 平成14年度の発刊予定)

なお, 本指針案についての質問・意見等は, 2週間後(10月23日)までに, 事務局に連絡することになった。

(11) その他

- a) 参考資料 - 7に基づき, 品質保証分科会からの「委員表彰制度について」の提案があり, 決議の結果, 反対意見無く承認された。  
なお, 運用方法などの詳細については, 基本方針策定タスクで検討予定。

- b) 参考資料 - 8に基づき，事務局より「原子力規格委員会 分科会の英語名称」の提案があり，決議の結果，提案どおり承認された。  
併せて，今後公開が予定されている検討会の英語名称もWorking Group on(検討会英語名称)とすることで，承認された。
- c) 次回委員会開催日時については，別途調整することとした。

以 上